

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
		522	528	6				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		25	25		25			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		1			
うち県退職職員 (OB)					1			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)					1			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		29	30	1	26			
常勤職員		29	30	1	26			
プロパー職員		4	4		5			
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1				
県等からの派遣職員		15	18	3	14			
うち県派遣職員		6	6		5			
臨時・嘱託職員		10	8	△ 2	7			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		55.5	50.0	△ 5.5	47			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,193	7,688	495	6,903			
職員の給与総額 (年額) (千円)		97,250	98,107	857	93,082			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)			1	1		3		5

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		348,711	319,082	△ 29,629	381,994
うち県からの委託料・補助金等収入		318,064	284,585	△ 33,479	355,625
委託料		19,562	17,327	△ 2,235	5,200
補助金		193,917	181,890	△ 12,027	260,711
その他		104,585	85,368	△ 19,217	89,714
負債合計					
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	県が策定した観光交流振興指針におけるビューローの役割を果たすべく、中期計画を平成26年度に策定して取り組んでいる。年度目標についても、各部会で事業計画を検討し、毎年理事会および総会で承認を得て効果的な事業執行に努めている。 今後、少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光・物産振興が目ざされており、日本版DMOの地域連携DMOとして登録され、役割を果たせるよう努めていく。	平成26年1月に県が策定した観光交流振興指針において、県は観光施策全般に関する企画・立案、市町等との連携・調整等を、ビューローは専門性を活かしながら本県のプロモーションや観光資源の開発など具体的な事業展開を担っている。 こうした中、平成30年3月に日本版DMOの地域連携DMOとして登録されたことを踏まえ、マーケティング分析に基づき、着実な成果目標の達成に尽力していくことが求められる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	専門家による経理チェック強化のためのコンサルティング会社との契約や、賞与引当金の計上によるもの。	管理費率の減少、経常収益が経常費用を下回った要因は、会計処理に関する契約を見直し、コンサルティング業務等を追加したことや、公認会計士指導による賞与引当金の計上によるもの。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	平成29年度から当期賞与引当金で計上したことによる正味財産の減少。 また、財源の9割近くを県からの補助金・委託金・負担金で占めており、会費収入や会員からの協賛金等はほぼ横ばいであり、引き続き安定した自主財源の確保が課題である。	正味財産期末残高の減少については、公認会計士からの指導により賞与引当金を計上のためであり、法人運営の健全性に支障を及ぼすものではないと考える。 他の項目も健全な財務運営を示しているが、その一方で、財源の9割近くを県に依存していることを踏まえると、自主財源の確保に向けた取組が必要である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H27	H28	H29				
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○	県職員の派遣が平成28年度から再開され、平成29年度からプロパー職員を計画的に増員することにより自主性を高めていく予定である。	整理した県との役割分担に基づき、県直執行事業を、ビューローが県の負担金により実施することとしたことに伴い、県職員の派遣を行っている。		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○				
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○			県の観光施策の中核的組織として、県が進める観光推進施策を民間活力も活用しながら推進している。 平成29年度は県からの負担金、補助金等が減少したことや、日本財団からの補助事業を実施したことから、県財政支出の占める割合が相対的に減少した。	日本財団実施の補助事業を実施するなど、県の財政支出割合が減少したものの、財源の9割近くが県からの補助金等で占めており、自立した団体として事業展開するためには、自主財源を増やす努力が必要である。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○				
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規程の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られていると認識している。 県行政と密接に関連する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。		
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○				
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○				
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○				

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	県の「観光交流振興指針」における、観光交流振興を担う中核組織として、滋賀県における観光物産の振興ならびに地域の活性化を図るべく、精力的に各種の事業を展開している。また、公益社団法人として不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	県の「観光交流振興指針」においては、観光交流振興を担う唯一の中核組織としての位置づけである。滋賀県の観光物産の振興を図るため、整理した県との役割分担に基づき、数多くの事業を実施している。また、平成25年度に公益社団法人となってからは、不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。		
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェック体制を導入して、適正な財務処理に努めている。	財務状況については、概ね良好であるが、県からの補助金、負担金、受託金が収入の多くを占め、依存財源に頼る財務構造が続いていることから、自主財源の充実に取り組む必要がある。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成27年度から自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、透明性の高い経営を推進するという計画のもとで、取組を進めている。平成25年度に公益社団法人となったことから、法律に基づく予算の執行、財務諸表の作成、監査、決算、ウェブサイトにおける情報公開に取り組むことで、透明性の高い経営を推進できた。 一方で、自主財源の拡充については、広告収入は前年度比77%、観光キャンペーン協賛金は前年度比95%、物産売上手数料は前年度比98%となり、全体で前年度比96%と減少した。また、事業予算の9割は、県からの補助金、負担金、委託料となっており、財源のほとんどは依存財源となっている。 事業執行にあたっては、会員の自発的な事業展開を支援しながら、民間の経営感覚を活かした運営を行うことができた。	公益社団法人として、自らが適切な情報開示を行うとともに、事務局体制の強化を図り、ガバナンスの確立に努めている。自主財源の確保について、一定の改善はみられるものの、財源の約9割を県に依存しているところ、日本版DMO(※)の地域連携DMOとしての活動の充実に向けてより一層の取組が必要である。 ※DMO Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の観光産業、自治体、住民が一体となって地域の観光振興に取り組むため、関係者の合意形成、マーケティング戦略の策定等を行う法人。 平成30年3月にビューローが地域連携DMOに登録された。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの広告収入 平成29年度は、平成25年度より135%増。目標を達成している。 ・会員数 新規会員を確保しているものの、現会員の廃業等により退会数も増え、目標に届いていない。 		行政や観光事業者だけでなく、多様な主体が、既存の枠組みを超えて相互に連携している観光キャンペーン事業を展開している。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において、平成25年度より50%増 ・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増 	ウェブサイトの広告収入については 平成25年度 630千円 平成26年度 630千円 平成27年度 1,973千円 平成28年度 1,923千円 平成29年度 1,481千円 会員数については 平成25年度 516者 平成26年度 508者 平成27年度 515者 平成28年度 522者 平成29年度 528者			

総合所見	<p>公益社団法人として、自らが適切な情報開示をおこない、ガバナンスの確立に努めている。</p> <p>増大する観光振興需要に対処するため、平成29年度からプロパー職員の計画的な増員を行うなど、将来にむけてプロパー職員の確保・育成を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業や物販業からの企業派遣職員、県や市町からの派遣職員等の専門性や人的ネットワークを活用するなど事務局の体制強化に努めている。</p> <p>また、旅行業等の新たな自主事業を開拓して自主財源の拡充に取り組む。</p>	<p>びわこデジタルビューローは、本県の観光・物産振興の中核を担っており、観光物産行政の推進において果たす役割は重要であるため、自立性を高めるために、県としても自主財源の充実を求めている。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画

16 公益社団法人 びわこビジターズビューロー

出資法人の基本的な方針						
滋賀県における「観光交流」の振興を担う中核的組織として、「観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す」という基本方針に沿った取組を展開することを通じて、自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、公益社団法人として透明性の高い経営を推進します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 会費の見直し、広告収入の確保、事業負担金の拡大を図り、自主財源の拡充に取り組みます。〔出資法人〕		会費の見直し、広告募集、事業負担金の拡大				<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において平成25年度より50%増 ・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増
② 平成27年度を始期とする中期経営計画に基づき、引き続き民間の意見を取り入れ、経営感覚を活かした運営を行います。〔出資法人〕	中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施 会員同士の連携の強化等				
③ 社団法人として自立的な運営を促すため、観光事業者の自主的、積極的な参画を考慮した効率的な事業展開を支援します。〔県〕		魅力ある事業展開の提案と支援				